

一管区水路通報第28号

令和2年7月22日

第一管区海上保安本部

第354項	北海道南岸及び西岸	海洋調査	
第355項	北海道南岸	室蘭港	浮棧橋移設作業
第356項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第357項	北海道南岸	苫小牧港	ボーリング作業
第358項	北海道南岸	釧路港	灯付浮標復旧
第359項	北海道南岸	花咲港南東方	魚礁設置作業
第360項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第361項	北海道北岸	紋別港南東方	水路測量
第362項	北海道北岸	紋別港	浅所存在
第363項	北海道西岸	野寒布岬西方～積丹岬東南東方	海洋調査
第364項	北海道西岸	羽幌港南南西方、苫前港	水路測量
第365項	北海道西岸	留萌港北西方	養殖施設設置作業
第366項	北海道西岸	石狩湾港	ケーソン仮置き

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

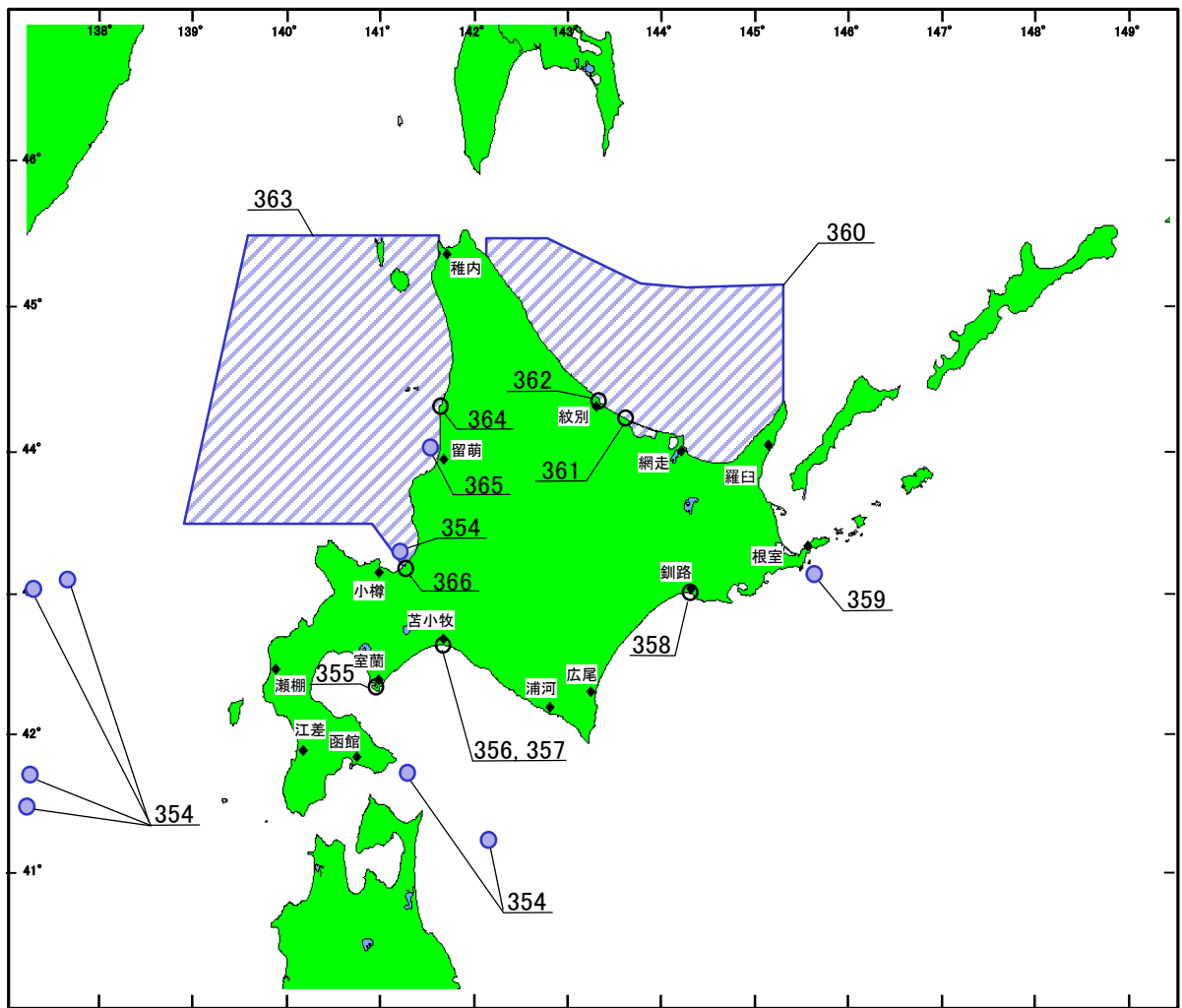
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

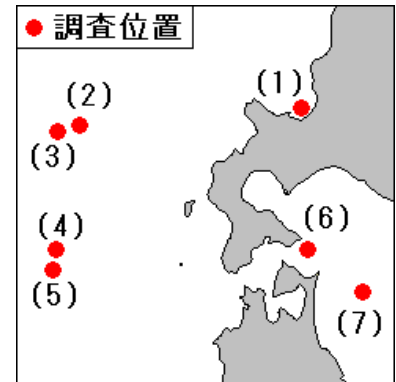
水深関係	-----	362
航路標識関係	-----	358
港湾施設関係	-----	355、357、366
海洋調査関係	-----	354、356、360、361、363、 364
漁業関係	-----	359、365

2年354項 北海道南岸及び西岸 — 海洋調査
 下記位置で、測量船「昭洋(3,000t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年8月13日～8月23日
 位 置 下記7地点

- (1) 43-16-00N 141-13-00E
- (2) 43-03-48N 137-49-36E
- (3) 43-00-00N 137-30-00E
- (4) 41-40-00N 137-28-00E
- (5) 41-25-30N 137-26-00E
- (6) 41-40-00N 141-20-00E
- (7) 41-10-00N 142-10-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W10-JP10-W28-W53-JP53-W1154
 出 所 海上保安庁海洋情報部



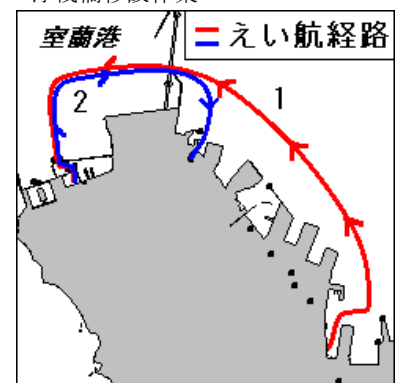
2年355項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区、第2区及び第3区
 図に示す区域で、作業船及び潜水士による浮桟橋移設作業が実施される。

期 間 令和2年8月3日～12日のうち3日間 日出～日没

備 考 室蘭港内で浮桟橋をえい航する
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長

浮桟橋移設作業



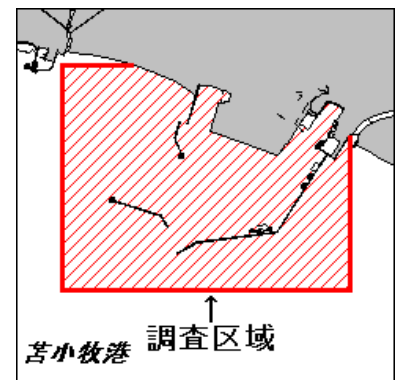
2年356項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 海洋調査
 下記区域で、作業船及び漂流ブイによる海洋調査が実施される。

期 間 令和2年8月5日～7日のうち1日 日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-36-22N 141-49-21E (岸線上)
- (2) 42-34-21N 141-49-21E
- (3) 42-34-21N 141-44-16E
- (4) 42-37-16N 141-44-16E
- (5) 42-37-16N 141-45-32E (岸線上)

備 考 区域内の22点で小型ブイを1回につき3分間漂流させ、回収する
 海 図 W1033B-JP1033B
 出 所 苫小牧港長

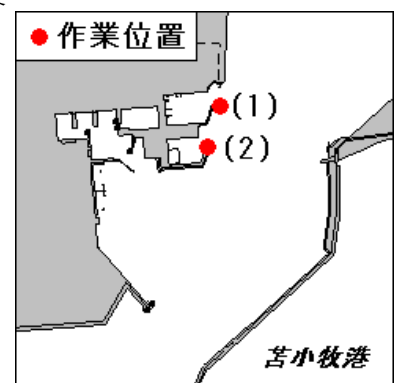


2年357項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 ボーリング作業
 下記位置で、スパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 令和2年8月1日～31日 日出～日没

位 置 下記2地点
 (1) 42-37-45.6N 141-37-26.6E
 (2) 42-37-39.8N 141-37-24.0E

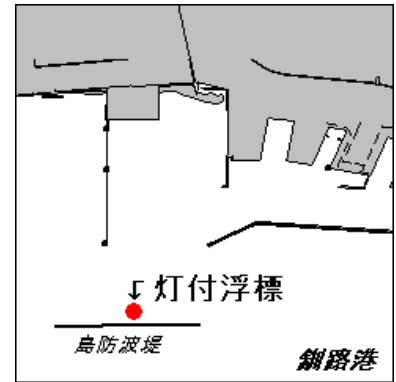
備 考 台船の四隅は黄色灯(4秒1せん)及びレーダー反射器で標示
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 苫小牧港長



2年358項 北海道南岸 — 釧路港、外港 灯付浮標復旧
 一管区水路通報2年23号264項削除

下記位置の流失していた黄色灯付浮標は復旧した。

位置 42-58-53.2N 144-18-04.3E
 海図 W31-JP31
 出所 釧路海上保安部



2年359項 北海道南岸 — 花咲港南東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期間 令和2年8月1日～10月30日 日出～日没
 区域 43-11.4N 145-43.4E 付近
 備考 円筒型魚礁(高さ3.0m)90基を平積み
 旗付浮標(レーダー反射器付)5基で標示
 海図 W25
 出所 根室海上保安部



2年360項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和2年7月27日～31日
 区域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 45-20.6N 142-09.8E (岸線上)
 (2) 45-30.1N 142-09.8E
 (3) 45-30.1N 142-49.8E
 (4) 45-10.1N 143-49.8E
 (5) 45-08.1N 144-19.8E
 (6) 45-10.1N 145-19.8E
 (7) 44-20.9N 145-19.8E (岸線上)

備考 停船して観測機器を垂下する
 海図 W37
 出所 稚内水産試験場



2年361項 北海道北岸 — 紋別港南東方(湧別漁港付近) 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 令和2年8月3日～31日のうち2日間 日出～日没
 区域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
 (1) 44-13.6N 143-38.1E (岸線上)
 (2) 44-13.9N 143-38.3E
 (3) 44-12.8N 143-41.6E
 (4) 44-12.5N 143-41.4E (岸線上)

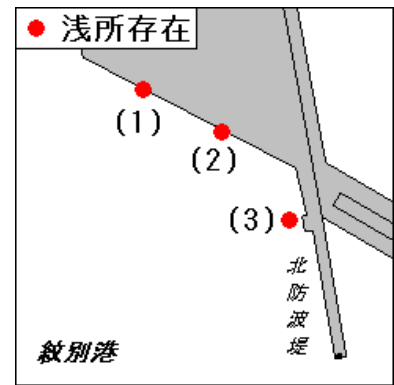
備考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海図 W1039
 出所 第一管区海上保安本部公示(令和2年7月16日)



2年362項 北海道北岸 — 紋別港 浅所存在
 下記位置に、浅所が存在する。

- 位 置 下記3地点
- (1) 44-21-08.1N 143-21-50.5E 水深 約3.5m
 - (2) 44-21-07.2N 143-21-53.1E 水深 約4.0m
 - (3) 44-21-05.1N 143-21-55.3E 水深 約1.5m

海 図 W29(紋別港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

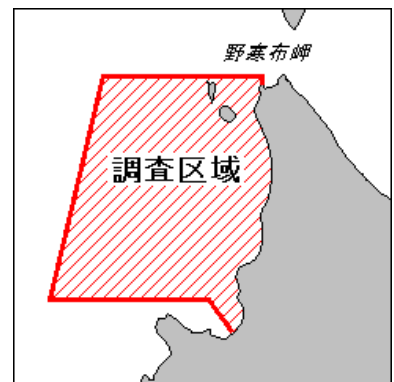


2年363項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～積丹岬東南東方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和2年7月31日～8月4日
- 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
- (1) 43-12.5N 141-17.5E (岸線上)
 - (2) 43-30.1N 140-59.8E
 - (3) 43-30.1N 138-59.8E
 - (4) 45-30.1N 139-39.8E
 - (5) 45-30.1N 141-39.8E
 - (6) 45-26.3N 141-39.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41
 出 所 稚内水産試験場

海洋調査



2年364項 北海道西岸 — 羽幌港南南西方、苫前港 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和2年8月2日～10月30日のうち10日間 日出～日没
- 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 44-18.5N 141-38.8E (岸線上)
 - (2) 44-18.5N 141-38.6E
 - (3) 44-19.1N 141-38.5E
 - (4) 44-19.4N 141-39.8E
 - (5) 44-19.1N 141-39.9E (岸線上)

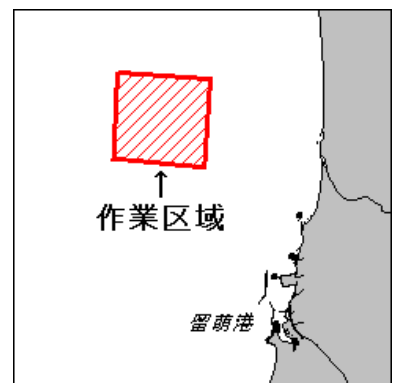
備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚。
 海 図 W1045
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年7月21日)



2年365項 北海道西岸 — 留萌港北西方 養殖施設設置作業
 下記区域で、起重機船による養殖施設設置作業が実施されている。

- 期 日 令和2年7月22日(予備日7月23日～8月20日) 日出～日没
- 区 域 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 44-03-58.1N 141-32-04.9E
 - (2) 44-03-47.6N 141-35-33.1E
 - (3) 44-01-25.1N 141-35-19.7E
 - (4) 44-01-39.3N 141-31-56.2E

海 図 W1045
 出 所 留萌海上保安部



2年366項 北海道西岸 — 石狩湾港 ケーソン仮置き

一管区水路通報2年18号184項関連

下記区域に、ケーソンが仮置きされている。

期 間 令和2年7月27日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 43-13-05N 141-16-58E

(2) 43-13-02N 141-17-05E

(3) 43-12-56N 141-17-00E

(4) 43-13-00N 141-16-53E

海 図 W7

出 所 石狩湾港長

